

予備自衛官等協力事業所表示制度のご案内

「予備自衛官等 協力事業所表示制度」 のご案内

事業所の社会貢献を多くの方に知っていただくため、
防衛省が認定し広報します。



予備自衛官等雇用企業の皆様へ

武力攻撃事態や大規模災害といった非常時、自衛隊では多くの人手が必要です。この所要数を迅速かつ計画的に確保するため、我が国では予備自衛官、即応予備自衛官、予備自衛官補の3つの制度を設けています。

予備自衛官等は、普段はそれぞれの職業等についているため、仕事のスケジュールを調整するなどして、年間で決められた日数の訓練に参加し、体力や技術を維持。いざという時には、国防や災害派遣などの任務で活躍します。

このような予備自衛官等制度を円滑に運用するには、予備自衛官等を雇用する企業の皆様の理解と協力が不可欠です。

「予備自衛官等協力事業所表示制度」とは

「予備自衛官等協力事業所表示制度」とは、予備自衛官等の雇用を通じ、事業所が国の防衛という社会貢献を果たしていることを広く一般に周知するため、防衛省から「表示証」の交付及び防衛省HPで認定事業所の紹介をする制度です。

制度のイメージ



※予備自衛官補（自衛官未経験者の採用制度）から予備自衛官に任用された方を雇用している事業所も対象となります。

自衛隊

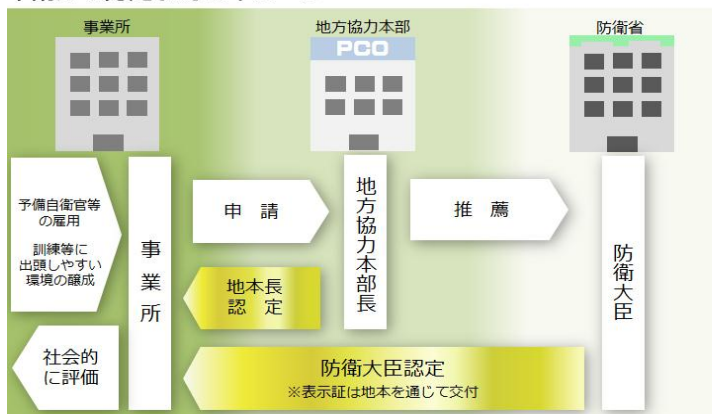
企業

認定の申請について

認定を受けるには、各都道府県に所在する地方協力本部への申請が必要となります。

細部の申請要領（申請に必要な書類等）については、高知地方協力本部援護課（予備自衛官班）へお問い合わせください。

申請から認定までのイメージ



表示証のイメージ



※申請した全ての事業所が認定されるものではありません。認定基準により決定します。

地本長認定協力事業所

☆ 県内5社の事業所様に、お世話になってます。☆



土佐新高建設株式会社（高知市北竹島町）



株式会社トミナガ（高知市布師田）



有限会社西日本警備保障（高知市北本町）



若松クレーン株式会社（高知市布師田）



予備自衛官等協力事業所表示制度

について詳しい情報は こちらへ ➡

<http://www.mod.go.jp/gsdf/reserve/company/kyouryoku.html>



QRコードで
今すぐアクセス